草刈機器（自走式・肩掛式）貸出について

太白区では，公園愛護協力会の皆様に行っていただいている公園の清掃・美化活動を支援するため，令和７年７月１日から「自走式草刈機」と「肩掛式草刈機」の貸出を始めました。ぜひご利用ください。

〇使用場所は？　太白区内の公園，緑地（秋保総合支所管内を除く）

〇貸出費用は？　無料（自走式草刈機・肩掛式草刈機どちらも立合いのもと，作業場所まで運搬・引取します！）

〇貸出方法は？　ご利用希望日の前月の１日（閉庁日の場合は翌開庁日）から希望日の 10 日前までに，公園課総務係までメールまたはＦＡＸで申し込んでください。

貸出は原則として申込順となります。

☆4 月の利用は公園課総務係まで相談ください☆

〇貸出期間は？　運搬～引取を含めて最大５日間です。（運搬・引取は平日に行います）

〇刈り取った草はどうするの？

公園清掃用ごみ袋（太白区公園課でお配りしています）に詰めて，公園利用の支障にならない場所（公園の入り口付近）に置いたら，公園課総務係へ回収依頼のご連絡をお願いします。

〇貸出す草刈機はどんなものがあるの？

	イメージ	機械名称	保有数	寸法（長さ×幅×高さ）（㎜）	重量（キログラム）	備考
1		自走式草刈機	4台	1550×580×965	69	刈幅　500 ㎜ 燃料　レギュラーガソリン
2		肩掛式草刈機	２台	1770×530×380	4.7	両手ハンドル 燃料　混合油（50 対 1）

※一回に貸出できるのは自走式・肩掛式どちらも各１台までです。

（自走式・肩掛式の両方を１台ずつ借りることもできます。）

○使い方がわからないのだけど？

希望する方には，草刈機運搬時に操作方法をご説明します。

！！注意事項！！

作業中は周囲の安全を確保し，事故の無いよう十分にお気をつけください。

万が一，事故等があった場合は公園課へご連絡ください。

仙台市市民活動補償制度の対象になる場合があります。

⇒補償制度の詳細はこちら

【問い合わせ先】太白区公園課総務係
電話番号　０２２-２４７-１１１１（内線６４１３）
ＦＡＸ　　０２２-２４９-１１３４
メールアドレス：tai０１５３１０@city.sendai.jp